



令和2年6月16日
観光庁

「令和元年度観光の状況」及び「令和2年度観光施策」 (観光白書)について

令和2年版の観光白書が本日6月16日に閣議決定されました。
最近の観光の動向や観光がもたらす経済効果を幅広い観点から分析するとともに、観光立国の実現に向けて講じようとしている施策を報告しています。

観光白書は観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光に関して講じようとする施策について、毎年国会に報告しているものです。概要等は以下のとおりです。

【概要】 本白書は以下の4部で構成されています。

第Ⅰ部: 令和元年観光の動向

・世界の観光動向、訪日外国人旅行者数、日本人の海外及び国内旅行の動向等を報告しております。

第Ⅱ部: 新型コロナウイルス感染症への対応と観光による再びの地方創生に向けて

・新型コロナウイルス感染症の拡大による観光への影響と対応として、
-世界的に旅行客の往来が減少したことによる観光関連産業等への影響と、雇用の維持、事業の継続等を最優先とした政府の取組
・観光による再びの地方創生に向けてとして、
-日本人国内旅行の動向と活性化に向けた取組
-訪日外国人旅行者の地方部訪問状況と消費動向、誘客に向けた取組等を示しております。

第Ⅲ部: 令和元年度に講じた施策

第Ⅳ部: 令和2年度に講じようとする施策

・政府が観光に関して令和元年度に講じた施策及び令和2年度に講じようとする施策を記載しております。

〈資料〉

- ・令和2年版 観光白書について
- ・令和元年度 観光の状況 令和2年度 観光施策 (要旨)
- ・令和元年度 観光の状況 令和2年度 観光施策 (本編)

【お問い合わせ先】

観光庁 観光戦略課 観光統計調査室

担当: 杉田、曾我、武井

電話: (代表)03-5253-8111

(内線)27-207、27-223、27-224

(直通)03-5253-8325

(FAX)03-5253-1691